

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和3年10月22日	開始時刻 16時00分 終了時刻 17時30分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室	
出席者	会長：安藤委員 委員：石田委員、江川委員、片岡委員、北山委員、古家野委員 田中（絹）委員、田中（強）委員、田邊（快）委員、田邊（卓）委員 富岡委員、福間委員、松本委員	
欠席者	高田委員、中堂委員	
案 件 名	【案件】 (1) 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランについて (2) 後期プランにかかるアンケート調査について	
提出された資料等の名称	資料1 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の概要と後期プランについて 資料2 後期プランの基本的な考え方 資料3 就学前児童等を取り巻く状況 資料4 プランの前期における取り組みと検証 資料5 アンケートの実施について 参考資料1 後期プラン策定に向けてのスケジュール 参考資料2 公立施設の現状（公立保育所・幼稚園・小規模保育施設） 参考資料3 公立幼稚園・保育所・小規模保育施設 配置図 参考資料4 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会委員名簿 参考資料5 就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン	
決 定 事 項	・就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランについては、委員からの意見を十分に踏まえた上で、引き続き検討することとした。 ・後期プランにかかるアンケート調査については、委員からの意見を踏まえ、事務局で整理し、会長と調整を行ったうえで実施することとした。	
会議の公開、非公開別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	1人	
所管部署 (事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

審 議 内 容

【安藤会長】

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開催いたします。

初めに、事務局から本日の委員の出席状況について報告をお願いしたいと思います。

【事務局】

皆さん、こんにちは。

子ども青少年政策課課長の漆原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座して進めさせていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、出席委員は15名中13名で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。

なお、本日の傍聴者は1名でございます。

【安藤会長】

ありがとうございました。

本日は、今年度の第1回の分科会となります。案件としましては、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランなどについて、皆様から御意見を伺ってまいりたいと思っております。

本日の会議は5時30分ごろまでを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、後期プランの策定に当たりましては、本日、市長から諮問をお受けする予定となっております。伏見市長さんに御出席をいただいておりますので御挨拶をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【市長】

皆様、こんにちは。

枚方市長の伏見隆でございます。枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の子育て施策を含め、市政全般に格別の御支援、御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。また、昨年度につきましては、子どもを守る条例の策定に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、子育てに関する環境は、非常に変化しているものと感じております。枚方市においては、少子化、人口減少という中であっても、子育て支援を充実いたしまして、そして子育て世代に選ばれるまちにしていきたいという思いがございます。

こういった中であって、待機児童をなくしていきたいという思いでやってきましたが、一方で、子育て世代に選ばれるまちになるということは、待機児童も増えていくような状態になります。待機児童自体は望ましいことではありませんが、人口減少の中で保育需要も先がそろそろ見えてきたかなというような状況があり、今後の見通しとしては非常に難しい判断があると感じております。

こういった中で、公立保育所のあり方につきましては、一定、公立保育所の特性からニーズもございますし、また一方では、この子育て支援にかかる財源をどうやって生み出すかということについては、やはり公立保育所の民営化も必要であるというところから、難しい環境の中でどう判断していくのかということを考える次第であります。

そういった中で、皆様方におかれましては、有意義な御審議をいただきまして、私どもがよい判断ができますように審議を尽くしていただきまして、諮問に対する皆様方の答申を期待するところでございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、皆様方の有意義な御審議を期待いたしまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【安藤会長】

ありがとうございました。

それでは、次に、事務局から本分科会の委員を御紹介いただくとともに、事務局についても職員の御紹介をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、本日の分科会が今年度初めての開催となっており、また新たに就任された委員もいらっしゃいますので、改めて会長も含めまして委員の皆様を参考資料4の名簿の順に御出席いただいている方から御紹介させていただきます。

(委員紹介) 名簿順に紹介

続きまして、恐れ入りますが、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

【安藤会長】

ありがとうございました。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、後期プランの策定に関する諮問につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランの策定につきまして、伏見市長から枚方市社会福祉審議会に諮問させていただき、諮問書を本分科会の安藤会長にお渡しいたします。

伏見市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

枚方市社会福祉審議会委員長 上野谷加代子様 子ども・子育て専門分科会会長 安藤和彦様。

「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランの策定について、諮問。

本市では、喫緊の課題である待機児童対策など子育て施策を推進するとともに、今後の保育需要の減少時期も見据えた公立施設のあり方を示すため、幼保連携の考え方のもと、平成30年11月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を作成しました。

同プランでは、令和元年度から令和10年度までの10年間を期間とし、令和元年度から令和5年度までの前期を保育需要が増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた取り組みを進める期間、令和6年度から令和10年度までの後期を少子化による保育需要の減少を視野に入れた取り組みを進める期間としており、現在

はプランの前期の取り組みを推進しているところです。

今般、プランの後期の取り組みとして位置付けた内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期に示すため、後期プランの策定について、子ども・子育て支援に関する分野をはじめとした貴審議会の広範な御意見をいただきたく、諮問します。

令和3年10月22日 枚方市長 伏見隆

【事務局】

ありがとうございました。

委員の皆様のお手元にも諮問書の写しをお配りしますので御参照ください。なお、市長におきましては、他の公務があるためここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

【市長】

どうぞよろしく願いいたします。

(市長 退席)

【安藤会長】

それでは、案件の審議に入っていきたいと思いますが、まず、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、御手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、次第。次に、資料1 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の概要と後期プランについて。次に、資料2 後期プランの基本的な考え方。次に、資料3 就学前児童等を取り巻く状況。次に、資料4 プランの前期における取り組みと検証。次に、資料5 アンケート調査について。次に、参考資料1 後期プラン策定に向けてのスケジュール。次に、参考資料2 公立施設の現状（公立保育所・幼稚園・小規模保育施設）。次に、参考資料3 公立幼稚園・保育所・小規模保育施設 配置図。次に、参考資料4 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 委員名簿。次に、参考資料5 就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランとなっております。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、本日お手元に配付しております資料につきまして、事前にお送りしました資料から一部表現修正などを行っている箇所がございますが、何とぞ御了承くださいますよう、お願いいたします。

【安藤会長】

それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。

初めに、案件（1）「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プランの策定について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

[資料1から資料4に基づき説明]

【安藤会長】

ありがとうございました。

ただいま、資料1から資料4について説明をしていただきました。これらの説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

【事務局】

すみません。事務局から1つよろしいでしょうか。

資料3の7ページ目になりますが、公立保育所の施設状況の表に渚西保育所の記載が漏れておりました。渚西保育所は令和4年度に民営化する予定ですが、現時点では令和3年4月1日現在と記載しており、まだ渚西保育所は公立保育所になりますので、こちらは追記しておきます。すみませんでした。

【安藤会長】

ありがとうございます。

何か御意見、御質問ございませんでしょうか。どうぞ。

【北山委員】

資料4の1ページ目の右の表の公立幼稚園における預かり保育利用者数ですけれども、どの公立の幼稚園も、令和元年度、令和2年度は3,000人、4,000人、5,000人台で推移しているんですが、令和3年度だけほぼ半分か、もしくは半分以下になっているのは何か理由があるのでしょうか。

【事務局】

こちらは、令和3年度がまだ年度途中ということで、9月1日現在の数字を記載しております。おおよそ、令和元年度、令和2年度の半分ぐらいの数字になっています。まだ年度途中なので数が少ないということになっております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【北山委員】

年度の推計か何かに変えておいてもらったほうが分かりやすいかもしれないですね。

【事務局】

分かりました。こちらは途中経過になっておりますので、書きぶりなども工夫してまいります。ありがとうございます。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

【北山委員】

もう1点、いいですか。

【安藤会長】

どうぞ。

【北山委員】

資料4の2ページ目の上から6行目、後半から、公立幼稚園の「3歳児保育の実施に伴い、支援を必要とする子どもの入園希望者が増えています」ということなんですけれども、実際に増えていて、皆さん入園されて保育を提供されているということですか。

その後ろの「より良い支援教育体制の整備や支援担当職員の確保において課題があるため」というのは、具体的にどういう課題か教えてください。お願いします。

【事務局】

まず、「3歳児保育の実施に伴い」と書かせていただいていますけれども、もちろん、今までは4・5歳児だけで運営しておりましたので1学年増えるというところで、配慮が必要な子どもたちにつきましては、3歳だけではなくて、4歳、5歳につきましてもとてもニーズがあると考えております。

よりよい支援教育体制の整備や支援担当職員の確保に課題があるというところは、やはりなかなか人員が集まらないという課題があると考えております。

これまでもそうだったのですけれども、今後も引き続いてどのようにすれば人員を集められるかということにも着目しながら進めてまいりたいと考えております。

【北山委員】

ありがとうございます。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【古家野委員】

資料3の6ページの下のところのグラフですけれども、このプランの後期ではどんどん減っていく、それもプラン作成時と比しても少ない数になるというような見通しが書かれているんですけれども、今、保育に関して言えば、就労などの要件がありますけど、例えば、そういうところが撤廃されて、もう少し誰でも利用できるような保育園になれば、もっと増えていくかもしれないんですかね。

あとは、多分今の制度の中で見通すしかないかもしれないんですけれども、一方で、家庭で保育を受けていないお子さんもいらっしゃると思うので、そういったところのニーズを把握していく可能性はどの程度あるのか教えていただけたらと思います。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。お願いいたします。

【事務局】

今、御指摘いただいていますのは、資料の今後の保育需要の、特に後期の見込みということで点線でお示しさせていただいていたところなのかなと思いますが、基本的には、現在の保育制度といいますか、必要な子どもさんに対しての保育の提供、保育の需要がどれぐらいなのかといったところをベースに見込みを出させていただいております。

そういった点でいきますと、これまでも少子化で子どもさんの数が減っているんですけれども、女性の就労率であったり、新制度以降、保育の要件が拡充されたところもございますので、保育を必要とする率は上がっているという中では、絶対数としてはやはり増えていくということで、この間、保育需要が伸びてきた

と見ております。

ただ、今の制度の中で言いますと、就業の割合や、保育を必要とする割合が鈍化してきているという見込みがございます。そういったところも含めた上で、今後は人口減少とあいまった形で保育需要も減少していくのではないかなという見込みの上で、この資料を作成しています。

ただ、前提条件が変われば、この見込み等々も変わってくると思いますし、現在、新型コロナウイルスの状況等で保育所等への申請についても、一定減少しているのではないかと考えておりますので、そういった状況またが変われば、この見込みも精査していく必要もあるかとは考えております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【古家野委員】

ありがとうございます。

要するに、子育ての現場の問題は多岐にわたり、保育園や幼稚園といったところ、特に公立の幼稚園なり、保育所なりが果たすべき役割はもちろん一定あるけれども、そこに充てていた財源をもっと違う形で活用して、他のニーズに合わせていくということも考えられるので、あとのアンケートにもありますけども、どういうところに配るかということも見極めながら、公立の園をどうしていくかということを検討しなければいけないということなんですよ。

【事務局】

おっしゃるとおりかと思えます。基本的に、保育需要の見込み、またこれに対する確保方策については、子ども・子育て支援事業計画、現在第2期の計画というところで進めており、どれだけの保育需要に対応していくのかといったところは計画の中で示していきたいと考えております。

そういった中で、先ほど委員がおっしゃったように、公立施設としての役割も含めて、今回、このプランの中でお示しさせていただきます。整理していく中で、例えば、財源を生み出せるといった部分につきましては、最後の御質問にもありましたが、今度は在宅のお子さん、在宅で保育されるといったところでのサービスなど、いろいろな形での子育て支援に充てていくといったことも考えていかないとはいけないと考えております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。それでは、ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【石田副会長】

すみません。資料4の3ページの上の表ですけれども。認定こども園（幼保連携型）と公立幼稚園、公立保育所とありますが、ここに認定こども園の幼稚園型や、保育園型などの選択肢は考えられていないのでしょうか。

【事務局】

今、表には幼保連携型のみ記載させていただいております。類型として、幼稚園型、保育園型がございますが、例示としてお示しさせていただいているところで、検討の対象にしていけないということではございません。

【石田副会長】

ありがとうございます。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【田邊（卓）委員】

基本的なことですが、公立園を民営化していくということは、そもそも利用者さん、保護者や子どもたちにとってどういう意味があるのでしょうか。何かサービスが変わるメリットがあるなど、どういうふうになっていくのでしょうか。大まかな話ですけども教えてください。

【事務局】

現在、枚方市のほうでも民営化を順次進めさせていただいております。民営化の目的につきまして、この間御説明させていただいておりますのは、公立で運営する場合と民間で運営される場合については、民間施設につきましては国の財源が充てられ、そこで一定財源を確保して、それをまた様々な子育て施策に充てていくところが行政的には非常に大きなメリットであると考えております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【田邊（卓）委員】

すみません。施設改善の後半は聞こえました。前半をもう一回だけお聞かせください。ちょっと聞こえにくかったです。

【事務局】

保護者さんにとっては、施設改善が大きなメリットかと思います。また、施策的なところで見るときには、公立施設と民間園さんで運営される場合、また施設改善する場合に、国の補助金が確保でき、財源が得られるといったところがございます。そういったところで財源を確保して、その得られた財源を基に様々な子育て施策に充てていきたいということが大きな目的としてはございます。

【田邊（卓）委員】

ありがとうございます。

保育の質など、そういう本質的なところは良くも悪くも変わらないということですね。

【事務局】

保育事業そのものにつきましては、公立、私立、変わりなく基本的には市の責任で実施していくということがございますので、そこにつきましては、公でも民でも同じものであるというところで取り組んでいるところです。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。それではほかに。どうぞ。

【田邊（快）委員】

先ほどの回答部分で財源等のことを言われておりましたけれども、今、この時点で資料の中には公立保育所の民営化がうたわれていますが、今後、ひょっとしたら、公立幼稚園の民営化を視野に入れるといった、何かそういうことはあり得るのでしょうか。

【事務局】

今、民営化につきまして、主には保育所で進めております。公立幼稚園につきましては、いわゆる幼児教育のニーズ等々も見えていながら、どのように集約していくのか様々な手法があるとは思いますが、民営化については、これまでも取り組んでおりません。今のところはそういった考えは持っていないということになります。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうからもお尋ねしたいんですけど、資料4の3ページのところで、非常に細かいことで申し訳ないのですが、幼保連携型の認定こども園については、幼稚園教諭と保育士の資格を持っていないといけないという原則がありますね。これについて、片免の方はもう一免を最初5年間の間にとってくださいということになってましたね。それがもう5年延びたんですね。

そういう意味で、この10年目というか延びた5年はいつ終わるのですか。特例が時限立法になっていますので、あと何年あるのか。それまでにとっておくほうがいいのではないのでしょうか。

この5年が過ぎたらまた国が5年延ばしてくれるかどうかは別問題ですけど、取りあえず、今の段階で、ある意味で言ったら、公立のこども園が資格を満たしていない人がいますという話に形としてなってきますので、その辺はいつ終わる予定なのかどうか。

というのは、今、8単位ぐらいで取れるような形になってますね。それをまたもとに戻してしまうと、取る方も大変だと思いますので、どういうふうに予定を立てられているのかと思いましたので、お尋ねさせていただきます。

【事務局】

現段階で確認できているところでは、2025年までとなっております。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。

それでは、次に移らせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件（2）後期プランにかかるアンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

[資料5に基づき説明]

【安藤会長】

ありがとうございました。今、資料5について説明をしていただきましたが、今の説明につきまして、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。どうぞ。

【古家野委員】

2項目を拝見して、私が市民の立場で答えるとしたら、答えにくいといえますか、選びにくいといえますか、どういう根拠で選べばいいのか私にも分からないところがあります。

例えば、問3ですが、どういう背景でこれを重要だというふうに1つ選んだのかを書く欄もないので、この4つから選ぶとして、何でそう思っているのかを言わないと、選んだ意味がどういうふうになっていくのかが分からないように思うので、ちょっとアンケートが簡単過ぎて、これを集めたところで投票みたいな感じにしかならないのではないかと思います。本当にどういうところで不足を利用者が感じているのかというのが、このアンケートから得られるのだろうか、正直少し疑問に思いました。

もう少ししっかり聞いてもらって、ふだん利用している中でこういうところがあったらいいのにと思っていることを引き出しながら聞いてもらえるようなアンケートだと答え甲斐があるんですけど、これだと、どれか選んで投票してくださいみたいな感じになってしまい、具体性が分からないんですね。どういうことを考えていて、どれをやってほしいと思っている、聞かれているのかが伝わらないかというのが一番思ったところです。

問4もそうなんですけど、これも相談の場ということを知っても、どういうあり方で利用のしやすさが全然違ってくるといえるものもあると思うので、具体的にどうしたらいいというところまでは案があるわけではないんですが、これをしてみんなが答えてくれるのかということ、答えられたものの結果をどのように生かしたらいいのだろうかというところが少しあって、せめて理由を書かせるとか。例えば、問2で現在利用しているお子さんがいますかと、過去利用したことがあって思っているではなくて、ここも現在ということを知られているのはどういう趣旨かなというのがあるんですけど、利用していてどういうところに困ったことがありますとか、そういうお困りごとをもう少し聞いたほうがいいのではないのでしょうか。その辺り、どういふふうにアンケートを設計しておられるか教えていただけたらと思います。

【事務局】

貴重な意見をいただきましてありがとうございます。確かに、3番もなぜこれが重要だと思うのかという理由が確かに分からないような、ただ選ぶだけになっていると思います。

確かに、問4も困りごとを書いていただくというような方法もあるんだなと改めて思いましたので、今言っていたいたようなところを、例えば、問3で何を思って選んだのかという理由などを記載していただくような書きぶりも、こちらで検討したいと思います。ありがとうございます。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。

【古家野委員】

問3の1から3も、正直、私は過去に話を聞いたことがあるから多少はニュアンスが分かるんですが、施設に期待されている役割というのがちょっと抽象的で、一般の利用者からして民間じゃなくて公立施設の果たすべき役割がそもそも何かあるのか、違いがもともとあったのかどうかというの分かっていないところからスタートしそうなので。

期待することを聞かれても、民間がやるのとどう違うかといった疑問が出てきそうなんです。だから、民間関係なく、保育の現場に不足しているもの、例えば、小学校との連携は、分科会の中でもよく指摘があり、保育園の先生の話などを聞いて確かにとすることもあります。そういうことを公立保育所がしているということ自体を市民は分かっていないのではないのかなと思います。

率先するというのは、一体どういうことをやってくれるかと、それをやることで現場の自分たちが行って

いたような園がどういう恩恵を受けて、利用者にどういう影響があるのかということにはちょっとよく分かりません。

民間でもそういうところがあるので、それが公立園だから民間とは関係なく公立園に集約するという話なのか、公立園のほうから応援に行くなど、そういった支援をすることで、全体のサービスがアップするような話なのか、その辺りもよく分からないところがあります。

アプローチの仕方も多分いろいろとそれぞれの項目についてありそうなので。現状把握をする趣旨のアンケートだとしたら、もうちょっと事情が拾えるような内容がいいでしょうし、もう少し具体的なイメージが持てるような説明というか、抽象的なものを入れるのではなくて、重要と考えるというのをみんながそれぞれ自分が思っただけみたいになっているので。そのあたりで客観的なデータが取れるのかなと思いますので、アンケートの目的を考えていただければいいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

もともとこのアンケートを実施しようと事務局で検討していた中では、冒頭の説明でもありましたが、このプランについては、今までパブリックコメントや、市民説明会が一定素案が出来上がってからといったところもございましたので、もっと早い段階で皆さんのお声を聞ける、それが最近としてはこういったスマホアンケートというような形で意見を聴取できる手法がありますので、そういったものも活用してみてもいいのではないかとこのところがまずスタートでございました。

そういった中で、より気軽に多くの人のお意見をいただくというところでは、あまり設問を細かくしないほうがいいのではないかとといったところで、このような形で案を作らせていただいたところではありますが、それで答えられるかといったところについての御指摘と感じておりますので、先ほどいただいた御意見につきましても、再度精査させていただきたいと思っております。

【安藤会長】

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【田邊（快）委員】

重なるところもあるのですが、このアンケートの間3で役割が3つ挙げられている中で、その3つから何を重要かと聞く時点でおかしいですね。せつかく挙げられているのであれば、その中身をもっと聞いていって、その役割について何をもち保護者や周りの方が必要としているのかを聞いていくほうが、よりよいアンケートになるのではなからうかと思います。

あと1点、PTAとしてですけれども、あくまで幼稚園や保育園というところではありますが、今まで幼稚園、保育園を経験してきた保護者、すなわち、小学校の保護者辺りにもこういうものを周知して聞いていただくことによって、また何か新たな意見なども出てくるのではなからうかなと思いますので、ぜひ、そういうところにもこういう案内を周知していただけたらいいかと思います。お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。内容につきましては、先ほどの古家野委員の御意見も含めて検討していきたいと思っております。

また、先ほどの保育所、幼稚園を卒園された方の保護者といったところの御指摘かなと思っておりますが、対象といたしましては、保護者の方、いわゆる保育施設、就学前施設を御利用されている以外の方も対象としています。

先ほどの御意見を踏まえた上で、アプローチの仕方といいますか、PRの仕方について考えたいと思います。

【安藤会長】

どうぞ。

【北山委員】

すみません、同じことばかりで申し訳ないんですが、鑑のところには、対象者は枚方市内にある公立及び私立の保育所、幼稚園、認定こども園、その他と書いてあるんですが、もし、仮にうちのような民間の幼稚園の保護者の方に、公立の施設のあるべき姿はどう思いますかと聞いても、恐らく考えたこともないし興味も余りないと思うので、有効な回答は得られないのではないかと思います。

パブリックコメントと同じ趣旨でということで、広くいろいろな市民の方という趣旨は理解できるのですが、このような具体的なアンケートとしてはちょっと機能しないのかなと思うのが1点と、それから、問4の上の文章で、在宅での子育て支援の推進につながっていきますということが書いてあるのであれば、在園している就学前施設を利用されている方ではなくて、逆に、妊娠されている方や、結婚されて今から子どもを持つ方という方の意見を、私立の施設を選ぶのか、公立の施設を選ぶのかを考えられている方の視点で意見を聞いたほうが、より具体的な公立のこれからのあり方が分かるのではないかと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

今、おっしゃっていただいたところを検討させていただきます。御意見ありがとうございます。

【安藤会長】

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

今、お話してもらったように、何で公立に行きましたかと聞くと答えやすいんですね。よく研修会で公立保育所の分科会というのがあり、そこでレポートされる中身を見たら、私立の保育所とそう変わらないんです。そうしてくると、公立の特性というのはどの辺りの人が、どのように考えていくのかということもあると思うんですね。

だから、こう挙げられていますが、極端な言い方をしたら、近いから選びましたという答えが出てくるかもしれません。それはここで期待するものではないのですが、実態はそういう部分も出てくるのではないかと思います。この3つなり4つで、さて、自分のスタンスと違うとなってくると、答えようがないので、まず利用者になぜ公立を選びましたかと聞いたほうが答えやすいのではないかと思います。また御検討いただいたら結構かと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、この議論につきましてはこのぐらいにさせていただきたいと思います。

事務局においては、委員の皆さんからの御意見を踏まえ、後期プランにかかるアンケート調査について事務局で整理をいただきたいと思います。

ここで、皆さんへのお願いなのですが、本日の意見を踏まえた整理の確認につきましては、アンケート調査の実施までに改めて分科会を開くことが難しいと思われまので、恐れ入りますが、私に一任させていただくことでお願いしたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(賛同の声あり)

【安藤会長】

申し訳ございませんが、私に一任ということで進めさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、事務局においてアンケート調査の整理作業をよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆さんから様々な貴重な御意見をいただきまして、今後、事務局においては本日の意見を十分に踏まえた上で、引き続き就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランの検討につなげていただければと思います。

それでは、その他としまして、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

それでは、その他としまして事務局から御連絡させていただきます。

本日の資料等について追加で御意見等をいただける場合は、また、御不明な点などございましたら、恐れ入りますが、11月2日火曜日までにお電話、ファクス、メール等によりまして事務局である子ども青少年政策課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日配付しました資料につきましては、引き続き御審議に御利用いただくため、机の上にそのままにしておいていただければ、引き続きバインダーに保管しまして次回の会議の机に置かせていただきます。

また、資料を持ち帰られる場合は、封筒を御用意しておりますので、事務局までお申しつけください。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき決定させていただいたものをホームページで公表していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の審議会の日程は、年明け1月頃を予定させていただいておりますが、本日御審議いただきました後期プランに加え、昨年度皆様に御審議いただきました、子どもを守る条例の進捗説明を含めた案件を予定しております。

日程調整につきましては、改めて御連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【安藤会長】

ただいま、その他について説明がありましたが、これに関して御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほどお話がありましたように、本日の配付資料等に関する意見については、11月2日火曜日までということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和3年度第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了したいと思います。

どうも皆さん、ありがとうございました。